令和７年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和８年８月

坂戸市教育委員会

目　　次

◆　点検及び評価の趣旨等 ---------- 1

1　点検及び評価の趣旨 ---------- 1

2　点検及び評価の対象等 ---------- 1

3　点検及び評価の方法 ---------- 1

4　点検及び評価の構成 ---------- 1

◆　令和７年度分対象事業の点検及び評価 ---------- 3

基本方針　子どもの学びと成長の支援 ---------- 3

基本方針　社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護 ------ 6

基本方針　青少年の健全な育成 ---------- 9

基本方針　スポーツ・レクリエーション活動の推進 ---------- 10

総合教育会議等の状況 ---------- 12

◆　結びに ---------- 17

◆　点検及び評価の趣旨等

1　点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見を活用して、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

本市教育委員会は、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価を実施し、毎年その結果を報告書にまとめています。

2　点検及び評価の対象等

教育委員会の事務事業は、本市の第７次坂戸市総合計画（令和５年度から令和１４年度まで）及び第２次坂戸市教育振興基本計画（令和５年度から令和１０年度まで）に基づき実施されています。

教育委員会の事務事業に係る点検及び評価の対象事業については、第７次坂戸市総合計画を踏まえた第２次坂戸市教育振興基本計画の４つの基本方針である「子どもの学びと成長の支援【学校教育】」、「社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護【社会教育、文化の振興・文化財の保護】」、「青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】」及び「スポーツ・レクリエーション活動の推進【スポーツ・レクリエーション】」に関し、教育委員会が所管する事務事業を対象とし、外部評価委員の意見を踏まえて選定し、点検及び評価を行いました。

3　点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の客観性を確保するため、外部評価委員として教育に関し学識経験を有する外部の方を委嘱し、その知見を活用しました。

(2) 点検及び評価に当たっては、令和７年度の１０事務事業について目的、実施状況、成果等について自己評価を行い、事務事業評価シートを作成しました。

次に、各課長等から外部評価委員に事務事業評価シートに基づき説明等を行い、その後、外部評価委員から評価に関する報告書をいただきました。

4　点検及び評価の構成

(1) 基本方針

第７次坂戸市総合計画を踏まえた第２次坂戸市教育振興基本計画の４つの基本方針である「子どもの学びと成長の支援【学校教育】」、「社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護【社会教育、文化の振興・文化財の保護】」、「青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】」及び「スポーツ・レクリエーション活動の推進【スポーツ・レクリエーション】」ごとに掲載しています。

(2) 基本目標

施策を推進する上での基本的な目標を掲載しています。

(3) 施策の方針

基本方針を具体化した施策の方針を掲載しています。

(4) 令和７年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

令和７年度に実施した主な事務事業の目標、実績、評価等を掲載しています。

ア　指標に対する達成度

個々の事務事業に対して指標を設定し、令和７年度の目標とその実績としての達成率等を掲載しています。

イ　外部評価

（ア）項目別評価

次の表の項目別の評価を掲載しています。

○必要性・・・・「高い」：「検討の余地有」：「低い」
（・市民ニーズに対応しているか。・行政関与の必要性はあるか。）
○有効性・・・・「高い」：「高める余地有」：「低い」
（・目的とした効果はあるか。）
○効率性・・・・「効率的である」：「高める余地有」：「効率的ではない」
（・コスト面・業務面等効率的に執行されているか。・民間委託や他事業の統合・連携が可能か。）
○方向性・・・・「見直し（改善・効率化、縮小、統合、拡充）」：「継続」：「終了」：「休止」：「廃止」

（イ）外部評価委員からの主な意見

外部評価委員の方々からいただいた御意見について、事業ごとに掲載しています。

（ウ）外部評価をしていただいた外部評価委員は、次のとおりです。（敬称略）

市　川　　稔　（元坂戸市教育委員会事務局教育総務課長）
菅　原　繁　子　（坂戸市社会教育委員）

◆　令和７年度分対象事業の点検及び評価

基本方針　　子どもの学びと成長の支援【学校教育】

＜総合計画の位置付け＞

まちづくりの基本方向：安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち

施　　策：子どもの学びと成長の支援

基 本 目 標

・児童生徒一人一人が安心・安全に学習できる環境を整備し、個別の教育的ニーズに応じた適切な支援を行います。
・子どもへの教育を通して、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を備えた人材を育成するとともに、児童生徒が自ら道を切り拓き、社会で自立する「生きる力」を育みます。

施策の方針

１　教育内容の充実　２　教育環境の整備　３　教育の機会均等の確保

令和７年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

１　教育内容の充実

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">学校給食費補助事業</td><td>所管</td><td colspan="2">教育総務課</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">坂戸市立の小・中学校に在籍して学校給食を喫食する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助します。食物アレルギー等の理由により学校給食の全部又は一部を喫食できない児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。市立外小・中学校等に在学する児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">指　　標</td><td colspan="2">令和７年度目標</td><td colspan="3">令和７年度実績</td></tr>
<tr><td colspan="2">補　助　人　員</td><td colspan="2">7,060人</td><td colspan="3">7,036人</td></tr>
<tr><td colspan="2">指標に対する達成度</td><td colspan="5">・補助人員：100%</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td colspan="6">【評価、意見等】学校給食費を補助することは、子育て世帯の経済的な負担の軽減をはじめ、児童生徒への支援策として十分な効果があると考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">外部評価</td><td>必要性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td colspan="3">方向性</td></tr>
<tr><td>高い</td><td>高い</td><td>高める余地有</td><td colspan="3">継続</td></tr>
<tr><td colspan="6">【外部評価委員からの主な意見】学校給食費の補助は、保護者の経済的負担の軽減のため、子育て世帯に対する有効な支援策として評価できます。世界情勢の変化、気候変動等を背景とした食材料費の高騰により更なる財政負担も見込まれますので、引き続き効率的で充実した学校給食の運営に努め、おいしい給食を提供していただきたいです。</td></tr>
</table>

事業名	学力向上推進事業	所管	学校教育課

事業内容	児童生徒の学力の実態を把握するため、埼玉県学力・学習状況調査、坂戸市学力テスト等を実施します。また、国語辞典を活用することにより、言葉への興味を高め、学習意欲の向上につなげることを目的に、市立中学校に在籍する生徒に国語辞典を配布します。	
指標	令和７年度目標	令和７年度実績
埼玉県学力・学習状況調査における国語の平均学力の伸びた割合	70%	74.7%
埼玉県学力・学習状況調査における算数・数学の平均学力の伸びた割合	70%	73.5%
指標に対する達成度	・国語の平均学力の伸びた割合：107% ・算数・数学の平均学力の伸びた割合：105%	
自己評価	【評価、意見等】児童生徒がこれからの社会で生きるために必要な主体的かつ対話的な学びの実現に向けて、児童生徒同士の学び合いを推進し、学力の向上を図ります。引き続き、学力テスト等の結果から課題を把握し、教育委員会、学校及び学力向上推進委員会で共有しながら、組織的に取り組みたいと考えています。	

外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】坂戸市学力テストの実施等により、教育の質の向上や児童生徒の自律的学習の促進に効果が表れています。今後は学力テスト等の分析結果を基に、個に応じた学習指導を一層充実させて、更なる学力向上に努めていただきたいです。また、国語辞典を引くことは、活字に親しみ、語彙を増やすのに有効であるため、辞典の使い方を習う小学校で配布することも検討し、早い時期から身近に置いて使ってほしいです。			

2　教育環境の整備

事業名	学校施設整備事業	所管	教育総務課

事業内容	学校施設の安全性の向上及び老朽化の対策を図り、児童生徒が安全かつ安心な学校生活を送ることができるようにするため、計画的に改修や修繕を実施し、学校施設を適切に維持管理します。	
指標	令和７年度目標	令和７年度実績
施設改修等工事、設計、監理等	17件	16件
指標に対する達成度	・施設改修等工事、設計、監理等：94%	
自己評価	【評価、意見等】近年は、特に老朽化の対策が急務となっていることから、坂戸市学校施設長寿命化計画に基づき片柳小学校において校舎外壁等改修工事を実施しました。今後は、老朽化の進行状況や緊急性を精査しつつ、限られた予算の中で効率的かつ効果的な施設整備を継続し、安全かつ安心な教育環境の維持に努める必要があると考えます。	

外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】学校の施設整備は、長寿命化計画を基本に適切に進められており、緊急性の高い修繕については柔軟に対応することにより、児童生徒が安全に過ごせる環境の維持に務めています。今後も、日常的に学校とよく連携を取り、劣化部分の早期発見をし、早期対応に努めていただきたいです。			

事業名	特認校制推進事業	所管	学校教育課

事業内容	小中一貫教育の充実を図るため、施設一体型小中一貫教育校「城山学園」を、平成２７年４月に開校しています。小学校１年生から中学校３年生までの９年間を見通した英語の学習支援を行うため非常勤講師を配置し、外国語活動の充実を図ります。	
指標	令和７年度目標	令和７年度実績
非常勤講師の配置	1人	1人
指標に対する達成度	・非常勤講師の配置：100％	

自己評価	【評価、意見等】小学生と中学生が一つの敷地で一体的に教育活動を行うことによって、小学生は中学生を見習い、中学生は小学生に尊敬されるような行動を取ろうとするなど相互に良い影響を及ぼしています。今後も特認校の良さを生かして、特色ある教育を推進するため英語教育にも力を入れていきます。

外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高める余地有	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】児童生徒を取り巻く環境が大きく変化している中で、小中一貫教育という先駆的な取組により、中１ギャップの解消、英語教育の充実等、学習環境が整えられることで、児童生徒の健全育成が図られています。近隣の大学との連携が活発な恵まれた環境を生かし、引き続き検証を重ねながら、良い点は他校での取組に反映していただきたいです。			

基本方針　社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護【社会教育、文化の振興・文化財の保護】

＜総合計画の位置付け＞

まちづくりの基本方向：互いを認め合い、健康で心豊かに暮せるまち
市民とともにつくる、みんなが輝く誇れるまち

施　策：互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり
社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護

基本目標

・生涯にわたる学習や活動の機会を確保し、その成果を生かし、地域活動や文化活動が活発に行われる、活力ある地域社会を形成します。
・多様な文化・芸術・歴史に市民が気軽に接することで、心の豊かさを育みます。

施策の方針

1　生涯学習社会の構築　2　社会教育の充実　3　公民館等の充実
4　図書館の充実　5　文化活動の振興　6　文化財の保護

令和７年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1　社会教育の充実

事業名	地域人材を活用した学習支援事業	所管	社会教育課	
事業内容	児童の基礎学力の定着を図ること及び児童が自学自習の姿勢を身に付けることを目的とし、小学校４・５年生を対象に「学力のびのび塾」を開催します。また、学習支援員は、教員経験者等の地域人材を活用し、児童の学力に合わせた指導を行います。			
指標	令和７年度目標	令和７年度実績		
実施教室数	13か所	12か所		
参加児童数	200人	106人		
指標に対する達成度	・実施教室数：92% ・参加児童数：53%			
自己評価	【評価、意見等】地域人材を活用することで活力のある地域づくりの一助を担っているという点から、事業を継続していく必要があります。また、前の学年の学習内容を復習することと、自学自習の学習態度を身に付けることは、児童の学力や学習意欲の向上に有効であると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】学力のびのび塾は、基礎的な学習内容を復習して身に付けることで、児童の基礎学力の定着と学習意欲の向上に寄与しています。参加児童数を増やすため、教材費を無償とするなどの参加しやすい仕組みづくりをしたり、保護者の後押しが得られるよう効果的な周知をしたりするとともに、大学生等若い世代の学習支援員を増やすため、謝金の増額を検討するなど人材確保に努めていただきたいです。			

事業名	中央図書館整備事業	所管	図書館

事業内容	昭和５９年のしゅん工後４１年を経過しているため、坂戸市公共施設長寿命化計画に基づき、中央図書館の建築設備及び機械設備の営繕管理等を計画的に行うことで、利用者の安全性及び利便性の向上を図ります。	
指標	令和７年度目標	令和７年度実績
建物設備の修繕、施設改修工事設計	3件	3件
指標に対する達成度	・建物設備の修繕、施設改修工事設計：100％	
自己評価	【評価、意見等】専門的な知識を有する職員がいない中で、中央図書館の建物の現状や老朽化度を把握し、今後の改修計画を進めることは困難なため、民間の持つ技術を生かし、建築設備及び機械設備の営繕管理等を計画的に行い、利用者の安全性及び利便性の向上を図ります。	

外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】坂戸市公共施設長寿命化計画に基づき、利用者の安全性や利便性の向上に向けた施設の改修が適切に進められています。図書館は、単に本を貸し出すだけでなく、地域文化を保存して継承することで、地域の文化・情報の拠点としての重要な役割を担っていますので、その時代に合わせた価値や機能を高め、職員と利用者ともに心地よく使える図書館となるよう、施設整備を行っていただきたいです。			

２　図書館の充実

事業名	子ども読書活動推進事業	所管	図書館

事業内容	子どもが読書に親しむ機会を提供し、子どもたちが自ら進んで読書に親しめるようにします。また、地域、家庭及び学校と連携した推進体制を整備します。	
指標	令和７年度目標	令和７年度実績
事業参加者数	5,350人	5,536人
指標に対する達成度	・事業参加者数：103％	
自己評価	【評価、意見等】第４次坂戸市子ども読書活動推進計画（Ｒ３～Ｒ７）に沿って、各種事業を計画的に進めました。今後も、子どもたちが読書に関心を持つよう地域、家庭及び学校と連携した読書環境の整備並びに子どもの発達段階に応じた事業の企画運営をしていくことが必要であると考えます。	

外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】低年齢期からのスマートフォンの利用もあり、活字離れや読書離れが進む中、ブックスタート事業や読み聞かせ、学校での読書教室等により、子どもの成長に合わせた読書環境が整備されるとともに、活字や読書に親しむ機会が確保され、言語力、感性や表現力を育むことに役立っています。引き続き、学校図書館とも連携を密にし、子どもたちに読書への興味が湧くような情報提供や取組をしていただきたいです。			

3　文化財の保護

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">指定文化財保護事業</td><td>所管</td><td>社会教育課</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="3">　指定文化財の管理者が実施する後継者養成事業、保存管理事業、地域活性化事業及び指定文化財を保護していくために必要な修理、更新等の事業に対し補助金を交付します。また、坂戸市無形民俗文化財保存団体協議会に補助金を交付することで、会員意識の向上と活動の活性化を促進し、地域資源の有効活用を推進しています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">指　標</td><td>令和７年度目標</td><td colspan="2">令和７年度実績</td></tr>
<tr><td colspan="2">補助金の活用団体数</td><td>27団体</td><td colspan="2">19団体</td></tr>
<tr><td colspan="2">指標に対する達成度</td><td colspan="3">・補助金の活用団体数：70%</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td colspan="4">【評価、意見等】市内の無形民俗文化財保存団体においては、担い手不足に伴う保存団体の活動休止により補助金の申請を辞退する団体がありましたが、多くの団体で活動の活性化に向けた用具の新調、更新等の取組が実施されています。文化財の保護活動及び継承活動を継続していくために、本事業は有効であると考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">外部評価</td><td>必要性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>方向性</td></tr>
<tr><td>高い</td><td>高める余地有</td><td>効率的である</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td colspan="4">【外部評価委員からの主な意見】少子高齢化による後継者不足は喫緊の課題であり、各団体が指定文化財の維持管理を続けることが難しくなってきています。地域の祭りや伝統芸能を次世代へ正確に伝えるために広報部門と連携して動画による記録保存をしたり、担い手不足を補うために地区外の住民や市内の大学生の参加を促進したりするなど、行政としてもう一歩踏み込んだ支援を行い、地域の活性化と地域コミュニティの醸成に努めていただきたいです。</td></tr>
</table>

基本方針　　青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】

＜総合計画の位置付け＞

まちづくりの基本方向：安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち

施　　策：青少年の健全な育成

基 本 目 標

・学校・家庭・地域・青少年関係機関が相互に連携して啓発を行うことにより、青少年が健全に育つ明るい社会を展開します。
・青少年を社会の構成員として尊重し、その自覚を促すことで、自主性や協調性、適切な倫理観等が醸成される育成環境を構築します。

施策の方針

1　健全育成活動の充実　2　健全な家庭づくりの推進　3　青少年活動の充実

令和７年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

点検及び評価の対象事務事業を選定した結果、青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】に係る事務事業は、対象になりませんでした。

基本方針　スポーツ・レクリエーション活動の推進【スポーツ・レクリエーション】

＜総合計画の位置付け＞

まちづくりの基本方向：互いを認め合い、健康で心豊かに暮せるまち

施　　策：健康増進と医療体制の充実

基本目標

・市民一人一人がいきいきと過ごし、心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーションを実践できる施設や環境の整備を推進します。

施策の方針

1　スポーツ・レクリエーション活動の充実・支援　2　施設の整備・充実・活用

令和７年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1　スポーツ・レクリエーション活動の充実・支援

事業名	スポーツフェスティバル実施事業	所管	スポーツ推進課	
事業内容	スポーツ及びレクリエーションの普及促進や生涯スポーツの推進を図るため、市が委託した坂戸市民スポーツフェスティバル実行委員会を主体として、４月の昭和の日にスポーツフェスティバルを実施します。			
指標	令和７年度目標	令和７年度実績		
競技数	26種目	26種目		
参加者数	5,000人	6,907人		
指標に対する達成度	・競技数：100% ・参加者数：138%			
自己評価	【評価、意見等】子どもから高齢者まで、市民が気軽にスポーツに接する機会を提供することにより生涯スポーツの普及振興と健康増進を担っていると考えます。より効率的に実施できるように、開催方法等について引き続き実行委員会と協議を重ねながら進めていきます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	拡充
	【外部評価委員からの主な意見】スポーツフェスティバルの参加者の増加は、スポーツを通じた市民の健康増進に大きく寄与しています。幅広い年代の方が楽しめる内容となっているので、より多くの市民に事業を知っていただけるよう広報に努めるとともに、市内大学等との連携、開催時間の延長等、運営の一層の充実を図っていただきたいです。			

事業名	各種スポーツ大会出場費補助事業	所管	スポーツ推進課

事業内容	市内の在住者、在勤者及び在学者がスポーツに係る全国大会等へ出場する際の諸経費の一部を補助することにより、出場者等の経済的負担の軽減を図り、全国大会等への参加促進及び市民スポーツの振興に寄与することを目的としています。	
指標	令和７年度目標	令和７年度実績
関東・全国大会等出場費補助額	800,000円	1,575,000円
関東・全国大会等出場件数	74件	135件
指標に対する達成度	・関東・全国大会等出場費補助額：197% ・関東・全国大会等出場件数：182%	
自己評価	【評価、意見等】多くの市民等の全国大会等の出場に経済的側面から支援できていると考えられ、市のスポーツ振興に寄与していると認識しています。より多くの市民に本事業を認知していただくために、より多くの媒体を通じて周知を図る必要があると考えます。	

外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	拡充
	【外部評価委員からの主な意見】関東大会、全国大会等へ出場する選手を支援することで、市のスポーツ振興に寄与するとともに、市の知名度の向上にも大きく貢献しています。今後も本事業の周知を図るとともに、物価高騰の影響を受け参加費や交通費の負担が増す中で安全に遠征ができるように、補助額の増額等、支援の一層の充実に努めていただきたいです。			

総合教育会議等の状況

1　総合教育会議の開催状況

○協議事項及び報告事項

開催日	内　　容
令和７年６月１９日	こども図書館の設置に向けて
令和８年２月１０日	歴史民俗資料館の移転に向けて
	坂戸市いじめ防止基本方針の改訂について
	坂戸市立小・中学校教職員の働き方改革基本方針（案）について

2　教育委員会会議の開催状況

・議案　　４２件（原案可決　４２件）
・請願　　０件
・臨時代理　　７件

○議案

開催日	内　　容
令和７年４月１０日	令和７年度坂戸市教育行政重点施策の策定について
	坂戸市学校運営協議会委員の委嘱について
	坂戸市就学支援委員会委員の委嘱について
令和７年５月７日	教育財産の用途廃止について
	坂戸市立小･中学校学校薬剤師の辞職について
	坂戸市立小･中学校学校薬剤師の委嘱について
	坂戸市社会教育委員の辞職について
	坂戸市社会教育委員の委嘱について
	坂戸市同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
令和７年６月１９日	坂戸市立図書館協議会委員の辞職について
	坂戸市立図書館協議会委員の委嘱について
令和７年７月１５日	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の辞職について
	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
令和７年８月８日	令和６年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について
	坂戸市いじめ問題調査審議会委員の委嘱について
	令和７年度坂戸市一般会計補正予算（第２号）について
令和７年９月３０日	坂戸市教育委員会職員の解任について
	坂戸市スポーツ推進委員の辞職について
令和７年１１月４日	坂戸市教育委員会教育長の兼業について

	坂戸市学校給食費の管理に関する条例の制定について
	令和７年度坂戸市一般会計補正予算（第３号）について
	工事請負契約の締結議案に係る申入れについて
	令和６年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
	坂戸市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について
令和７年１２月２５日	教育財産の用途廃止について
令和８年２月１０日	令和８年度当初坂戸市立小・中学校校長の人事について
	財産の取得の変更に係る申入れについて
	令和７年度坂戸市一般会計補正予算（第５号）について
	令和８年度坂戸市一般会計予算について
	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
令和８年３月２６日	坂戸市教育委員会行政手続条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市教育委員会職員の任免について
	坂戸市教育委員会外部評価委員の辞職について
	坂戸市教育委員会外部評価委員の委嘱について
	坂戸市立小・中学校学校薬剤師の辞職について
	坂戸市立小・中学校学校薬剤師の委嘱について
	坂戸市立入西小学校産業医の委嘱について
	坂戸市文化財保護審議会委員の委嘱について
	坂戸市スポーツ推進委員の委嘱について
	坂戸市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

○臨時代理

臨時代理日	内　　容
令和７年５月１２日	令和７年度坂戸市一般会計補正予算（第１号）に係る意見について
令和７年５月１４日	教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案（財産の取得について）に係る意見について
令和７年８月２２日	教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案（坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件）に係る意見について
令和７年９月９日	令和８年度当初坂戸市立小・中学校教職員人事異動の方針について

令和７年１１月１７日	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正に係る意見について
	令和７年度坂戸市一般会計補正予算（第３号）に係る意見について
令和８年３月１６日	教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案（市民総合運動公園大体育室等耐震補強等工事（第一工区）に係る工事請負契約の変更契約の締結について、坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事に係る工事請負契約の締結について、坂戸市立住吉中学校トイレ改修工事に係る工事請負契約の締結について）に係る意見について

３　教育委員会協議会の開催状況

○協議事項及び報告事項

開催日	内　　容
令和７年４月１０日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について
	令和７年度学校教育グランドデザインについて
	令和７年度坂戸市立教育センター教育相談員等について
	第２４回坂戸市民スポーツフェスティバルのプログラムについて
令和７年５月７日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について
	第３回パラスポーツふれあい交流会について
令和７年６月１９日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について
	第３８回県民総合スポーツ大会兼第４２回坂戸市レクリエーションスポーツ大会の結果について
	第３回坂戸市パラスポーツふれあい交流会の結果について
	第１０回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会の開催について
	第３８回県民総合スポーツ大会兼第１０回坂戸市ラケットテニス大会の開催について
	第１２回坂戸市図書館を使った調べる学習コンクールについて
	田中一郎氏の版画とスケッチの展示（その３）について
	春の図書館まつり実施報告について
令和７年７月１５日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について
	令和６年度における坂戸市のいじめ・不登校の現状について
	第２８回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催について
	第３８回県民総合スポーツ大会兼第１０回坂戸市ラケットテニス大会の結果について
	第２４回坂戸市民チャリティマラソンの開催について
	こども図書館について
令和７年８月８日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について

	学校給食費の公会計化について
	第２８回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催結果について
	第１０回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会の結果について
	第２１回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会の開催について
令和７年９月３０日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について
	令和７年度第１回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会の報告について
	埼玉県学力・学習状況調査の結果報告について
	第２４回坂戸市民チャリティマラソンの申込状況について
令和７年１１月４日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について
	令和７年度地区市民体育祭の結果について
	第２４回坂戸市民チャリティマラソンの申込者数について
	第２１回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会の結果について
	第１２回坂戸市図書館を使った調べる学習コンクール結果報告について
	秋の図書館まつりのお知らせ
令和７年１２月２５日	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について
	令和７年度少年の主張大会の結果について
	令和７年度坂戸市人権教育実践報告会について
	第２４回坂戸市民チャリティマラソンの大会結果について
令和８年２月１０日	令和７年度坂戸市立小・中学校卒業式教育委員会告辞について
	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について
	坂戸市市立外小・中学校等学校給食費等補助金交付要綱の一部を改正する告示について
	令和７年度坂戸市立小・中学校卒業式の日程及び出席者について
	「令和７年度教育委員会における学校の働き方改革のための『見える化』調査」の結果について
	第２５回坂戸市民スポーツフェスティバルの開催について
	図書館を使った調べる学習コンクール審査結果の報告について
令和８年３月２６日	令和８年度坂戸市教育行政重点施策（案）について
	令和８年度始め式及び辞令交付式について
	令和８年度坂戸市立小・中学校入学式教育委員会のことば及び告辞について
	坂戸市教育委員会後援等名義使用に関する件について
	坂戸市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について
	坂戸市立小・中学校教職員等学校給食費相当額徴収等事務取扱要綱の制定について
	坂戸市学校給食費相当額補助金交付要綱の制定について

	令和８年度坂戸市立小・中学校入学式の出席者について
	令和７年度第２回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会の報告について
	令和８年度坂戸市立小・中学校当初人事について
	令和８年度新規採用教職員・転入教職員着任式について

4　教育長及び教育委員が構成員として会議、視察研修等に出席した各種連合会、協議会等

・全国都市教育長協議会
・関東地区都市教育長協議会
・埼玉県都市教育長協議会
・埼玉県市町村教育委員会連合会
・埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会
・西部教育事務所管内市町村教育委員会教育長会議
・入間地区教育委員会連合会
・入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会
・入間北部教育委員会連絡協議会

5　教育委員出席の主な行事等

・年度始め式及び辞令交付式
・二十歳のつどい

◆ 結びに

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成２０年度から、坂戸市総合計画に基づき実施された教育委員会所管の事務事業を対象として実施してまいりました。

今年度の点検評価は、第７次坂戸市総合計画及び第２次坂戸市教育振興基本計画の令和７年度における事務事業を対象といたしました。その結果、点検評価の対象とした１０の事務事業が目標達成に向けて着実に取り組めていることを確認できました。ここで改めて確認した成果や課題及び今後の方向性を基に事業を推進し、目標を達成できなかった事業については、改善に努め、目標値の達成を目指してまいります。

本市教育委員会では、「学び合い交流する人づくりのまち」を教育の基本理念として掲げ、市民による学び合いの支援、伝統と文化を伝える機会の確保及び交流活動のできる場所の創出を推進してまいります。

最後に、貴重な御意見や御提言をいただきました外部評価委員のお二方に、心からお礼申し上げます。